

川口商工会議所「THE Byrd's STAND」利用規約

本規約は、川口商工会議所(以下「運営者」という)が運営管理するチャレンジショップ・経営支援施設「THE Byrd's STAND」(以下「本施設」という)において、起業前の試し運営、販路開拓、研修等を目的にご利用いただくにあたり、その条件を定めるものである。

本規約に同意し、かつ運営者の利用承認を受けた方(以下「利用者」という)に限り、本施設を利用できるものとし、利用にあたっては、本規約に定める事項を厳守していただきます。

1. 申込み資格

本施設の利用申込みできるのは、下記の要件を全て満たす方とする。

- (1)個人又はグループ、法人その他団体であること
- (2)川口市内にある事業所、もしくは川口市内に出店意欲のある方
- (3)利用時間中には常に1人以上の人員を配置することができること
- (4)暴力団、暴力団員等、その他反社会勢力でないこと
- (5)利用申込に必要な書類を事前に提出すること

2. 利用の制限

本施設では、運営者が承認する商品・サービスの販売、販路開拓への取組み、研修・会議等のみ利用できるものとする。

3. 禁止事項

利用者は次に掲げる禁止事項を行ってはならない。

- (1)運営者および周辺住民に危険または迷惑を及ぼす行為
- (2)運営者が承認した目的以外で本施設を使用すること
- (3)本施設に居住すること
- (4)本施設の全部または一部を第三者に利用させる、もしくは利用に係る権利を譲渡または担保に供すること
- (5)運営者の許可なく、造作、模様替えまたは工事を行うこと
- (6)その他の運営に支障を及ぼす行為を行うこと

4. 利用の申込み

本施設の利用を希望する者は、別紙「利用案内」に定める書類を利用希望日の原則1ヶ月前までに運営者に提出するものとする。

5. 利用の決定

運営者は、利用を希望する利用者の書類等を厳正に審査した上、利用の認否を決定し、概ね1週間で利用者あてに通知する。

6. 利用契約

運営者および前記5により利用の承認通知を受けた利用者は、速やかにその契約を締結する。

7. 利用期間等

- (1)本施設の利用期間は、連続7日までを上限とする。ただし、運営者が承認した場合は最長で

14日まで延長することができる。

(2)1年度における本施設の利用上限は、合計 30 日までとする。

8. 利用料等

利用者は別紙「利用案内」に定める利用料を利用14日前までに運営者に支払うこととする。なお、振込みの場合の手数料は、利用者の負担とする。

9. 利用の中止

利用者が承認を受けた利用期間において、利用の解除を希望する場合は、希望する解約日の14日前までに書面にて運営者に通知するものとする。

10. 天災等による本事業の終了

(1)運営者は天災地変その他運営者または利用者の責めに帰することができない事由により、利用者が本施設を利用できなくなった時は、本事業を終了するものとする

(2)運営者は、前項により利用者が被った損害について、一切の責めを負わない

11. 利用終了後の原状回復

利用者は、利用期間の終了までに本施設を原状回復しなければならない。

12. 損壊等の届出

利用者は、本施設を損壊又は滅失した時は、直ちに運営者に報告しなければならない。

13. 利用の実績報告

試し運営・販路開拓での利用者は、運営者が指定する日までに売上額・来店者数等を記載した報告書を運営者に提出する。

14. 事業損益の取扱い

本施設に関する事業で発生した収益および損失は、利用者に帰属するものとする。

15. 帳簿等の整備、開示義務

(1)利用者は、本施設に関する事業の経理に係る帳簿類を記録するものとする

(2)運営者は、利用者へ前項の帳簿類の閲覧を請求できるものとする

16. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

利用者は、彩の国「新しい生活様式」安心宣言や業界のガイドラインを活用し、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めるものとする。

17. その他

本規約に定めのない事項および利用期間中の本事業に係る諸問題については、運営者および出展者は信義則に基づき協力して問題の解決にあたらなければならない。

付則 本規約は、令和6年4月1日から施行する。